平成３０年度　第４回

みどり市定例教育委員会　会議録

平成 30 年７月 10 日　開会

平成 30 年７月 10 日　閉会

みどり市教育委員会

平成３０年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

平成３０年７月１０日（木曜日）

議事日程

平成３０年７月１０日（木曜日）午後３時開議

日程第　１　会議録署名委員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　教育長報告
日程第　４　報告第　６号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
日程第　５　議案第１９号　平成３０年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
日程第　６　議案第２０号　平成３０・３１年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第　７　議案第２１号　平成３０・３１年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
日程第　８　議案第２２号　平成３０・３１年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
日程第　９　議案第２３号　平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第　１　会議録署名委員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　教育長報告
日程第　４　報告第　６号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
日程第　５　議案第１９号　平成３０年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
日程第　６　議案第２０号　平成３０・３１年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第　７　議案第２１号　平成３０・３１年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
日程第　８　議案第２２号　平成３０・３１年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
日程第　９　議案第２３号　平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
追加日程第１　議案第２４号　平成３０年度みどり市教育行政の制定について

出席委員（５人）

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	丹羽千津子
委員	松﨑靖	委員	山同善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野茂男	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	三ツ屋雄一	学校計画課長	大島寿之
社会教育課長	山銅敏男	文化財課長	和田一彦
富弘美術館事務長	横倉智恵子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	剣物雅世

◎開会・開議

午前１０時３分開会・開議

○教育長（石井逸雄）　ただいまから、平成３０年度第４回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１　会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄）　日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２　会期の決定

○教育長（石井逸雄）　日程第２、会期の決定ですけれども、会期は平成３０年７月１０日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３　教育長報告

○教育長（石井逸雄）　次に移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

６月２６日、笠懸中学校授業参観では美術の先生が、総合教育センターに行って特別研修員として詩画作品づくりという美術のテーマで研究を進めているということで、先日公開授業を行いました。先生と生徒の詩画の作品発表会ということで、時間が過ぎるのを忘れて没頭するような、そんな５０分でした。また、これについては総合教育センターでも研究成果の発表ということで全県的に公開されていくのかなと思います。

それから、７月３日、第２回桐生・みどり地区新高校開設準備に係る意見交換会が行われました。前回ご説明申し上げた資料が今度は市長、議長、県議会議員、地元選出の桐生・みどりの選出の県議会議員、それから商工会等の代表者とも含めた形での意見交換会があり、基本的にはこの前皆さんにお話をしましたとおりの提案をされまして承認を受けたということであります。

それから、１日置いて４日、太田・桐生・みどり地域市町村懇談会及び懇親会があり、太田・桐生・みどりの市長、議長、この地域選出の県議会議員が揃い、さらに副市長と教育長も同席し、県のほうからは知事、副知事、警察の本部長、教育長、各部長、企業局長等、県の幹部が全て揃った、懇談会が行われました。各市から要望が出されましたけれども、県からはデスティネーションキャンペーンが群馬県で行われるので全県を挙げて取り組みたいという説明と要望がございました。

それから、８日みどり市商工会七夕まつり開会セレモニー、これについては大間々地域と東地域の商工会が中心となって大間々地域で七夕を開いたということです。商工会の人が竹を切ってきて、そ

して事前に小学校、保育園等に持って行って七夕飾りをつくってもらって沿道に飾っていただくという形で取り組んでいただいて、８回目になるということです。

以上が、教育長報告の主なところでありますけれども、全体をとおして何ありますか。よろしいでしょうか。

○教育長（石井逸雄）　続きまして、委任された事務の管理・執行状況報告をさせていただきます。教育総務課長より報告させます。

○教育総務課長（金高吉宏）　教育長報告の次のページをめくっていただきたいと思います。最初に委任された事務の管理・執行状況報告のポイントで、今回ブロック塀の関係の基準、その他ブロック塀の実態、ブロック塀の問題点、現状に対する対応方法と挙げさせていただきました。

今回、６月１８日に発生した大阪・北部地震でブロック塀による倒壊の事故を受けて翌日１９、２０日で教育総務課の職員がまずは目視によって１３校と幼稚園の点検を行いました。その後、６月２５日は危ない箇所について建築指導課の職員と確認し、６月２７、２９日に財政課職員と共に市内の幼稚園、小中学校のブロック塀の建築調査を行っております。

この中で、笠懸幼稚園、それから大間々北小学校、大間々南小学校、笠懸中学校、この４か所にブロック塀が見つかり、建築基準法に基づく確認を行った結果、笠懸幼稚園につきましては高さが１．５メートルから１．９メートル、厚さ１２センチメートル、ここは問題ありませんが控え壁がありませんので建築基準法には違反しており、壁についても２７年以上過ぎているということで、ブロック塀の頭のところの笠木も一部欠けている部分があるという状況でした。

笠懸幼稚園の南側のブロックは、民地のブロックということで基準には適合しており、控え壁もあり、こちらについては特に問題ないということです。

次に大間々北小学校ですが、北小学校は通学路にはないのですが、民地との境、石積みの上にブロック塀が積まれており、石積み擁壁の上にブロックを積むということについては石積みのところに鉄筋が入っていないと考えております。大きな地震が来るとこのままスライドして民家のほうに落ちてしまうのではないかという危険が指摘されております。ここも控え壁がなく、建築基準法には違反しているという状況です。

続いて、大間々南小学校、北側のローソン所有のブロック塀で、ローソン側の駐車場にあるところです。控え壁がなぜか学校のほうにあるということで、これは当初の地権者との関係ではないかと予測されますが、この控え壁につきましても全体の基準は３．５メートル間隔ではないといけないのですが、４．２メートル間隔ということになっていて、控え壁としての役割は多少はあるのでしょうけれども、全体的には果たしていないのではないかという指摘がありました。

それから、大間々南小学校、南側の民家所有のブロック塀というのが南側にあります。このブロックにつきましては以前も桜の木により倒壊等の恐れがあるということで桜の木を切らせていただきましたが、ブロック塀の安全性が担保できないので、少し傾いた部分については、工事用のフェンスを

設置させていただいて、子供の安全を確保しているような状況です。ただここは民家所有ということで、みどり市としての対応ができません。

笠懸中学校につきましてはネットフェンスの下に四、五段くらいのブロック塀があります。１メートルくらいの高さなので控え壁はありませんが、建築基準法では１．２メートル以上のブロックに設置しなさいということですので、これは基準には当てはまっていて、特に問題ないという判断でございます。

この中で、一番問題なのは笠懸幼稚園、大間々北小学校です。基準に合致していないところについては早急な改修に向けての対応が必要ですので、財政担当と調整し、改修に向けての積算を依頼し、対応する方向で調整を行っております。

基本的には、補正対応です。笠懸幼稚園につきましては北側の道路との境というところで、幼稚園児等が通行する中で早急に対応が必要です。現在は優先的にここを行うべく調整を行っているところです。ブロック塀につきましては、安全性が担保できない部分については改修の方向で考えていきたいと思っています。緊急調査については、以上でございます

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ブロック塀の緊急調査結果ということで報告ございましたけれども、何かご質疑があればお願いいたします。

みどり市とすると、笠懸幼稚園と大間々北小学校については早急にというところで捉えていて、後は財政当局、危機管理課等とも調整して、できるだけ早く改修の方向で調整をしているところでありますので、次回までにはもう少し具体的な方向をお示しできるのかなと思っています。

◯教育総務課長（金高吉宏）　一点だけ、基準のところ、５−１の控え壁が長さ３．４メートル以上なのですが、控え壁の基準が３．５メートル以上となってしまいました。３．４メートルがただしいです。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第４　報告第６号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄）　日程第４、報告第６号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　３名の教育支援員を任用したということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、日程第４、報告第６号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第５　議案第１９号　平成３０年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄）　日程第５、議案第１９号、平成３０年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

◯委員（山同善子）　みどり市の学校給食となると、システムとして、笠懸は自校式、大間々は給食センター、東も給食センターで、システムとしては３つあると思うのですが、学校給食運営委員会というのはこの全体的な運営についてということになるのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏）　はい。みどり市全体の学校給食を審議します。

◯委員（山同善子）　そうしますと、栄養教諭３人いらっしゃると思うのですが、この方はそれぞれ各地域、各施設の中の栄養士さんですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　はい。栄養士さんにつきましては、大間々給食センターから１名、笠懸小学校の笠懸地区代表から１名、東給食センターから１名ということで選出させていただいております。

◯委員（山同善子）　わかりました。その母体があって、またその中にさらに傘下に３つに分かれた仕組みがあるのですか。それとはまた別ですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　それはございません。各栄養士さんの団体、栄養士主任会ですとか、そういった会には分かれていますが、地区ごとにはございません。運営委員会で全体的に審議をするということです。

◯委員（山同善子）　わかりました。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第５、議案第１９号、平成３０年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第６　議案第２０号　平成３０・３１年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄）　日程第６、議案第２０号、平成３０・３１年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　これにつきましては、男女バランスというのは選出母体の予定があって、事務局側の予定するような形での男女バランスとなっていないというところがございます。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第６、議案第２０号、平成３０・３１年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第７　議案第２１号　平成３０・３１年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄）　日程第７、議案第２１号、平成３０・３１年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　学識経験者等については、専門的な部分で知識の深い方をお願いするところがある。年齢もかなりご高齢です。今後、若返りを図る必要があるという意見を学識経験者からいただいておりますので、世代交代という部分が円滑に進むように文化財課のほうでも調整を図っていく必要があると感じております。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第７、議案第２１号、平成３０・３１年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第８　議案第２２号　平成３０・３１年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄）　それでは、次に移ります。日程第８、議案第２２号　平成３０・３１年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　今回大きく変わったのが６番学識経験者で、これまで長く務めていただいた方が退任され世代交代が進んだということですね。

◯委員（山同善子）　この運営委員さんのお住まいはバランス的にはどうなのでしょうか。

○教育長（石井逸雄）　居住要件ございますか。

○文化財課長（和田一彦）　居住要件は条例にはございません。

○教育長（石井逸雄）　市外の方が多いのですね。

◯委員（山同善子）　外から見た意見というのが大事かなと思ったので、やはり市内でも大間々以外の方とか、そういった方の意見を聞いた方がいいのかなと感じました。

○教育長（石井逸雄）　そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第８、議案第２２号　平成３０・３１年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程の追加

○教育長（石井逸雄）　お諮りいたします。議案第２４号、平成３０年度みどり市教育行政方針の制定について、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご異議なしと認め、議案第２４号、平成３０年度みどり市教育行政方針の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎追加日程第１　議案第２４号　平成３０年度みどり市教育行政方針の制定について

○教育長（石井逸雄）　追加日程第１、議案第２４号、平成３０年度みどり市教育行政方針の制定についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいま説明もございました。また、本件につきましては皆さんのところに案をお示しし、皆さんからご意見をいただいた部分をさらに手直しをし、整合性を持たせるということ、それから先ほど全員協議会のほうでもご指摘をいただいたところを修

正して今回議案として上程をさせていただいたものでございます。何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　これについては、これまでも丁寧に皆さんに見ていただいてきたということでありますので、質疑を打ち切りお諮りいたします。

追加日程第１、議案第２４号、平成３０年度みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第９　議案第２３号　平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄）　日程第９、議案第２３号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外　退室〕

審　　議　〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄）　ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第２３号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉　　会

○教育長（石井逸雄）　以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前１１時８分閉会

みどり市教育委員会会議規則第１６条第２項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長　　石　井　逸　雄

教育委員会委員　　金　子　祐次郎